

令和3年度 第3回子ども・子育て会議 議事録

- 日 時 令和3年11月16日（火）10：30～12：00
- 会 場 沼田市民活動拠点コミュニティテラス会議室 601
- 出席委員 井熊委員、井上委員、櫛渕委員、小林昭紀委員、小林直之委員、鈴木委員、田代委員、田辺委員、西山委員、原澤委員、宮田委員 11名
- 欠席委員 浅沼委員、東委員、高橋委員、田中委員、田部井委員、田村委員、真下委員
宮内委員、和田委員 9名
- 事務局 矢代健康福祉部長
（子ども課）金子課長、綿貫子育て支援係長、高木保育係長
（健康課）齋藤課長
- 配布資料 ・当日配布資料 次第、委員名簿、資料1、資料2、資料3
・児童虐待防止推進月間のため、クリアファイル・ポケットティッシュ
・沼田市子ども家庭総合支援拠点作成の「子どもたちのSOS」パンフレット

1 開 会 司会：金子課長

2 委嘱状交付 市長より交付

3 市長あいさつ

これからぜひよろしくお願いいたします。

沼田市では子育てに対し、いろいろな面から取り組まさせていいただいている。今日は子ども課と健康課がまいっているが、この他に農林課が木育ということで取り組んでいる。新生児に沼田市の木で、てんぐの積み木を作って渡している。それを幼稚園、保育園にまで広げてそのてんぐの積み木で子育てができないかということを農林課のほうで検討している。そういう切り口での子育ても考えていかなければいけないだろうと思う。

委員のみなさまには、これから事業計画等を考えていただくわけである。いろいろな面から子育てについてアドバイスをいただければありがたいと考えている。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

4 委員・事務局自己紹介

5 議事

(1) 会長及び副会長の選出について

- ・会長選出について 進行：健康福祉部長

委員 今までの経過をわかっている委員がよい。

会長に小林昭紀委員が選出

- ・副会長選出について 進行：小林昭紀会長

副会長に楢淵委員が選出

会長・副会長あいさつ

(2) 沼田市子ども・子育て会議について 進行：小林昭紀委員

子ども課長 ※資料1により説明

この会議の位置づけは、平成24年8月に制定された「子ども・子育て支援法」の規定により設置されている。急速に進む少子化、結婚・出産・子育ての希望がかなわない現状等、子どもと子育てを取り巻く環境は大きく変化しており、子ども・子育て支援が質・量ともに不足という指摘もあり、核家族化や地域コミュニティの希薄化により、子育てに孤立感や負担感を持つ子育て家庭も増加している。また、都会における待機児童問題、「小1の壁」と呼ばれる学童クラブの不足等、子どもと子育てを取り巻く課題がさまざまある。この課題に対応するため、保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、地域の子ども・子育て支援の充実、質の高い幼児期の学校教育・保育の提供のため、「子ども・子育て支援の新たな仕組みの創設」をめざし、平成24年8月、子ども・子育て関連3法を成立させた。

これにより、子ども・子育て支援制度と呼ばれる新しい制度がスタートしたが、この制度は社会保障制度と税の一体改革の関連として、消費税の引き上げをしながら社会保障の充実を図っていくもの。消費税が従来の5%から10%に引き上げる際の2.8兆円を社会保障の充実にあて、さらに、その中の0.7兆円を子育て支援の充実にあてるとしている。

この新しい制度に向け、市が取り組むこととして「子ども・子育て支援事業計画」を策定することが義務付けられた。この計画を策定するにあたり、子育て当事者、子育て支援当事者等の意見を十分に反映させることが重要であり、子ども・子育て支援法により、努力義務として子ども・子育て会議を設置することとされた。努力義務とされていたが、今はほとんどの市町村で設置されている。沼田市においても、平成25年11月から設置をしたところである。

つぎに資料の 2 枚目に沼田市の子ども・子育て会議条例をつけてあるが、その組織については第 2 条。委員の任期については審議の継続性を担保するため 2 年を 1 期としている。11 月 1 日付で委嘱をさせていただいているので、委嘱期間は令和 5 年 10 月 31 日まで 2 年間の任期となる。役員の異動等によって委員が変更となる時は次の方に残任期間をお世話になりたいと思っている。

第 4 条については、先ほど会長と副会長選出の際に見ていただいたとおりである。

第 5 条については、会議は会長が招集する。第 5 条第 2 項、会議は委員の半数以上の出席がないと開くことができない。本日は、13 人のご出席をいただいているので会議が成立していることを申し添える。

第 3 項、会議の議事は出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところにより決定するとしている。

また、会議の公開については、条例に定めてはないが、可能な範囲で公開・公表を行うことが市の方針であり、この会議の発足時に公開についてご了解をいただいた経過があるので、引き続き原則として会議を公開とさせていただき、会議の概要についても公開させていただくこと、また会議の傍聴も可能であることをご了承いただきたい。

会議は今年度は 2 回、改選前に開催し、本日は 3 回目の会議ということになる。また、専門委員会については、今年度はまだ開催していない。

(3) 沼田市子ども・子育て支援事業計画について

子育て支援係長

※資料 2 により説明

第 2 期子ども・子育て支援事業計画書については、継続された委員さんについては令和 2 年度にお渡しさせてもらっている。新規の委員さんについては、先日送付させていただいたところである。

子ども・子育て支援事業計画とは、平成 24 年 8 月に制定された「子ども・子育て支援法」第 61 条に基づく計画として、平成 27 年度から令和元年度の 5 年間を計画期間とし、沼田市は基本理念を「子どもが親が地域が元気！みんなで育てる沼田の子」としてさまざまな子育て支援施策に取り組んできた。

資料 2 の計画の期間のところにあるように、令和元年度においては第 2 期計画の策定の年であったため、委員のみなさまのご意見を伺いながら、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間を計画期間とする「第 2 期沼田市子ども・子育て支援事業計画」を策定した。

子ども・子育て会議において、計画の進捗状況をご報告させていただくの

で継続的に点検・評価・見直しを行っていく、PDCAサイクルをまわしていく役割をお願いしたいと考えている。

会 長 説明の中で何かご質問があればお願いしたい。

委 員 前回の沼田市立保育園の在り方についての意見を集約して、市の検討委員会に提出した書類があるはずなので、新しい委員さんもいるので一度しっかり説明なり報告をしてほしい。どんなものが市の検討委員会に出たのかわからない。責任の問題もあるのでどうなっているのか聞かせてほしい。

事務局 まだ検討委員会が開催されていない。会議録をまとめているところなのでまとめ次第お知らせしたい。

委 員 次回の会議のところで教えてほしい。

事務局 会議録がまとまったところで新しい委員さんへも郵送で送らせてもらいたい。

委 員 前回のアンケートは回答が限定的なものだった。アンケートの結果が子ども・子育て会議でみんなで話し合った結果となってしまうと違うと思う。

会 長 意見を集約して、全員一致した意見とするのは、それぞれ立場も違うので大変難しい。専門委員会を設けて、細かい議論をしていくわけだったが新型コロナウイルス感染症の関係でそれもできなかった。ですから、新型コロナウイルスも感染が落ち着いてきたので、これからは十分議論する場も設けられるのかと思う。まだ議論の途中だが、こういう意見もあるということを部長や課長から検討委員会に報告してもらい、その会議で一番良い方法を検討してもらうという方法になる、ここ1年、2年をかけて検討していく流れになるのではないか。ここで、すぐ結論を出すことではない。

委 員 検討中としても、今後いつまでに何を決めるのかというスケジュールを示してほしい。

委員 前回の会議で意見がいろいろあるというのが1つで、もう1つがそもそも検討にあたるロードマップがない、スケジュールがないということだった。中身の検討会をし、いるのかいないのかという量の問題なのか、公立がどうしても必要だといえは質の問題になるので、その中身は具体的にどんなことなのだろうかという材料を出さないと、そもそも議論できないという状況だった。だからこのデータを沼田市が出してくれないと議論がそもそも進まない。議論は積み上げないと、せっかく貴重な時間を集まっているのもったいないという話なのでお願いしたい。この議論を1年以上しているので進める必要があるのではないか。

会長 公共施設全体のロードマップはでているのか。

事務局 まだ全体はみえていなくて、第2期に入っている所以他の施設を含めてやるということになっている。この保育園の在り方については、以前出した結論ではなくて一部変えようということで、今年度新たに検討し始めたところである。庁内の検討にあたっては、子ども・子育て会議のみなさんのご意見をいただきたいということで、前回まではアンケートをいただいて集約したが、すべて意見がまとまったことではないので前回の会議の内容とアンケートの結果をまとめて検討委員会へ報告をしながら、できれば庁内の検討委員会については来年の2月を目途にそれ以降の方向性をまとめて行革の委員会へ報告したいということで進めている。こういった意見を庁内の検討委員会へ出しますということはみなさまにお示ししたい。その後の検討内容につきましても委員のみなさまへご報告したい。

委員 進め方の議論ばかりで内容の議論が少ない。質をどう高めようとしているのか量がだめならば、質をどう担保できるのか。アンケートに「廃止または民間委託」と書いてあったので両方の選択があるのかと思ったら、ほとんど民間委託は難しいということだった。もう少しアンケートの内容そのものも、少し議論していかないといけないと思っている。

委員 検討委員会は、この会議の意見を聴取してそういうのではダメだとか、そういう意見を出したでしょ、だから私たちは検討して決めたという特別な委員会の気がする。どなたが構成メンバーなのか。

事務局 前回の会議に添付させていただいたが、健康福祉部長、企画政策課長、財政課長、社会福祉課長、子ども課長、建築住宅課長、教育総務課長、学校教

育課長というメンバーになっている。

委 員 検討委員会の人たちが、この会議に聞きにできればいいのではないか。

事務局 事務局であるわたしたちが出席するので当然つないでいく。
ここにいらっしゃるみなさんについては子ども・子育てに深く関係している
ので市の施設をどうにかするというのは、その前段でお話を伺いたい
ということで今回はお話をさせてもらっているところである。

会 長 市のほうには、子ども・子育て会議の意見を反映した形で保育園の施設を
考えていただきたい。子どもたちにとっても保護者にとってもいい形をみ
つけていただきたい。

委 員 文書で次回の会議の時にスケジュールを示してほしい。

委 員 検討委員会のメンバーは現場を見ていない。それで行政改革だ組織改革
だってダメなのではないか。

(4) 専門委員会の設置について

子育て支援係長 ※資料3により説明

子ども・子育て会議の審議事項は幼児期の教育・保育、学童クラブ、地域
子育て支援事業など多岐にわたっており、それぞれの事項を専門的に審議
する必要があることから、資料1の沼田市子ども・子育て会議条例第7条
の規定にもとづき専門委員会を設置している。

委員の構成については、資料3の設置運営要綱の第2条にある10名以内
としているので、前回同様に保護者代表と事業者代表、公募委員ということ
で、資料の2枚目に案をつけたが、ご了承をお願いしたい。

会 長 説明の中で何かご質問があればお願いしたい。

委 員 なぜ専門委員会を設置するのか。

事務局 資料1で今まで専門委員会で審議した内容をお示ししたが、ここのところ
新型コロナウイルス感染症の拡大により設置をしているが開催できてい
ない。より深く審議する必要があった場合に、専門委員会で少人数で審議を
す

るために設置をする。

委 員 前回、専門委員会では提言書の内容について審議してきた。必要性に応じて設置するということであるので、今時点で論点がはっきりしないので次回以降でいいかなと思う。

会 長 最終的には南保育園と川田保育園の在り方の提言書を提出するという形でお願いするということにしたい。

事務局 より細かく議論してほしいということで専門委員会を設置するということで、今後会議においてこういうテーマのもとにやるということで議論していただくために専門委員会を設置できるので、こういう専門委員会を設置して、今後子ども・子育て会議の中で検討テーマを決めていただき、それにもとづいて専門委員会の中で議論していただく、今回は委員改選後の第1回目の会議だったので説明させていただいた。

委 員 専門委員会で議論したことが、この会議の中に入ってくるのか。

事務局 はい、そのようになる。

6 その他

会 長 委員のみなさんから何かあればお願いしたい。

委 員 保育園のことだけでなく、学童クラブについて考えようという話があってもいい、細かいことでもいいので次回以降検討していけたらよい。

あとは、委員のみなさんにeメールを聞いて連絡したほうが早い。会議の効率化についても考えてほしい。

会 長 以上で会議を終了とする。

7 閉 会